

地域密着型金融の恒久的な取組み計画の進捗状況(平成 19～20 年度)

1. 地域密着型金融の取組み実績

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

イ. 創業・新事業支援機能の強化

当行は、フジサンケイビジネス・アイ主催による「千葉元気印企業大賞」に共催し、千葉県内の元気な企業を発掘・紹介しております。この 2 年間では、平成 19 年 10 月（第 13 回）と平成 20 年 10 月（第 14 回）に元気印大賞企業を募集し、それぞれ翌年 2 月に元気印企業大賞の他、優秀製品・サービス賞、優秀技術賞、優秀経営賞、ベンチャー賞、地球環境貢献賞の表彰を行いました。「千葉元気印企業大賞」には本年度以降も継続して共催をしていく予定です。

その他「ベンチャークラブ千葉」「ベンチャーカップ CHIBA」等への活動に参加し、創業企業・新事業の発掘・支援に努めてまいりました。

また、千葉大学が開催する「オープンリサーチ」や千葉県中小企業団体中央会が主催する「ビジネスマッチングフォーラム in 千葉」に参加し、産業クラスター計画サポートローン等の各種サービスの紹介を行ってまいりました。

平成 20 年度上半期におきましては、千葉県が進める「ちば中小企業元気づくり基金」に参加し、中小企業の新事業支援の為に補助金制度立ち上げに協力いたしました。今後も引き続き、県内企業の創業・新事業支援強化のために尽力していく所存です。

ロ. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(イ) 千葉大学の TL0 会員になる事で、大学の知的保有財産の紹介やビジネスマッチング・営業斡旋活動を積極的に行った他、千葉県・ちばの「食」産業連絡協議会が主催する「ちばの恵み新発見見本市・商談会」への参加企業の斡旋やバイヤー企業への来場誘致活動を実施しました。

平成 20 年度上半期におきましては、関東経済産業局が進める「地域力連携拠点事業」の公募において、当行は千葉県産業振興センター、千葉商工会議所、千葉県商工会連合会のパートナー機関として申請し、認定を受けました。経営革新事業、創業支援、事業承継支援等で連携拠点と協力することで、お取引先企業に対する支援機能をより強化致しました。

尚、従前からの連携先であるジェットロ等の諸団体へは引き続き、外部専門家を地元中小企業に紹介しております。また、M&A や ISO 取得等のニーズにつきましても各種専門家と連携を図り、金融面以外での経営ニーズに対し積極的に支援を実施してまいりました。

(ロ) 一方、お取引先企業に対する経営相談面では、平成 19 年 4 月に中小企業への新入社員向け「マネースクール」を開催、7 月には木更津地区におきまして楽天株式会社とタイアップした「販売力強化セミナー」を開催する等、お取引先企業の支援を強化してまいりました。

更に、平成 21 年 1 月には、東葛地域において地域力連携拠点事業として「企業変革」セミナーを開催し、経営の質を高めるための「経営品質プログラム」の紹介を行いました。また、「経営品質プログラム」を実践するためのサポート講座である「次世代経営研究会」を 6 ヶ月（全 12 回）かけて開催しております。「企業変革」セミナーについては、平成 21 年度には県内の他のエリアにも展開をしていく予定です。平成 20 年 12 月及び平成 21 年 3 月には、中小企業金融円滑化のための休日相談窓口を千葉駅前・柏・津田沼の各支店に設置いたしました。

今後も引き続き、タイムリーな情報提供やセミナーの開催・外部専門化との連携によりソリューションの提供をはかり、お取引先企業に対する経営相談・支援機能の一層の強化に努めてまいります。

ハ. 経営改善支援・事業再生に向けた積極的な取組み

(イ) 経営改善支援

平成 20 年度後半からの急激な経済環境悪化に伴い、政府の「中小企業等の資金繰り円滑化支援緊急対策」を踏まえ、「緊急保証制度」「貸出条件緩和債権の要件緩和措置」の積極的な活用によるお取引先企業の資金繰り下支え(資金繰り破綻の防止)、景気後退局面を乗り切るための親身な相談・経営改善計画策定支援等によるお取引先企業の格付劣化防止に積極的に取り組んでおります。

平成 20 年度下半期は経営改善支援が必要なお取引先企業※298 先を「経営改善支援先」として選定し、経営課題解決に向けた経営改善計画策定支援・経営指導等に取り組んだ結果、29 先の債務者区分がランクアップしております。選定基準見直しを実施しました平成 19 年度下半期からのランクアップ先累計は 55 先となり、経営改善支援先に対するランクアップ率は 20%となります。

また、平成 20 年度下半期の経営改善計画策定先は 19 先 となり、平成 19 年度からの 2 年間累計の経営改善計画策定先は 42 先となります。尚、経営改善計画策定支援に際しては、資金繰り再構築支援を含めて、お取引先企業のニーズに適切にお応え出来るよう外部専門家(公認会計士・中小企業診断士・経営コンサルティング会社等)の活用を積極的に行っており、経営改善計画策定 42 先のうち 13 先に外部専門家が関与しております。

※ 「経営改善支援先」…平成 19 年度下半期に一層の効果的運営且つ取組み強化を図るため選定基準の見直しを実施し、新たに 265 先(期初正常先 7 先を除き 258 先)を選定しました。更に、平成 20 年度に 33 先を追加し 298 先(期初正常先 24 先を除き 274 先)を選定しております。

(ロ) 事業再生支援

組織再編・事業再構築・M&A等の抜本的な事業再生計画策定支援が必要なお取引先企業に対し、従業員の雇用確保等を念頭に置きつつ、中小企業再生支援協議会・地域再生ファンド・RCC・外部コンサルティング会社と連携した再生支援に積極的に取り組んでおります。

平成 20 年度下半期は中小企業再生支援協議会支援決定先の再生計画策定支援、RCCの企業再生スキームを活用した再生計画策定支援等に取り組んでおります。平成 19 年度からの 2 年間累計の事業再生支援取組み先は 6 先となっております。内訳は、中小企業再生支援協議会支援決定先の再生計画策定 3 先(うち千葉中小企業再生ファンド活用 1 先、M&Aによる事業譲渡 1 先)、外部コンサルティング会社を活用した事業再生計画策定 2 先(うちM&Aによる事業譲渡 1 先、事業の一部事業譲渡を絡めたグループ会社の組織再編・事業再構築 1 先)、RCCの企業再生スキームへの取組み 1 先となっております。

平成 21 年度におきましても、地域金融機関としてお取引先企業を金融面で下支えする使命を果たすため「地域密着型金融の恒久的な取組み」を推進し、「コンサルタント機能発揮によるお取引先企業の経営課題解決に向けたサポート支援」の強化を図るべく、経営改善支援・事業再生支援に積極的に取り組んでまいります。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

イ. 企業の売掛債権を裏づけにした債券流動化による資金供給手法を積極的に取り組んでいます。平成 20 年上半期からは、診療報酬債権流動化、調剤報酬債権流動化に加えて、手形債権流動化の取扱いも開始し、取引先計 7 社の資金繰り安定化に寄与しております。

ロ. 経営改善支援先への資金供給手法として、動産・債権譲渡担保融資についても積極的に取り組んでおり、在庫評価機関として株式会社ゴードンブラザーズジャパン、トウルバグループホールディングス株式会社と業務委託基本契約を締結しております。平成 20 年度上半期に、在庫評価機関として株式会社ゴードンブラザーズジャパンを活用した売掛金・在庫等の動産担保による運転資金枠組成を実施しております。また、平成 19 年度には再生企業に対する自動車根抵当権を活用した運転資

金支援を実施しました。景気後退局面の中で、お取引先企業に対する資金繰り下支え支援が不可欠な状況となっており、引続き動産・債権譲渡担保を活用した運転資金支援に積極的に取り組んでまいります。

ハ. 当行独自の融資制度であります「経営改善中小企業者向け融資制度」を活用した経営改善計画策定先への資金面のサポートについても継続的に取り組んでおります。平成 19 年度からの 2 年間累計実績は 330 百万円ですが、引続き経営改善計画策定先のモニタリングを強化し、資金面のサポートを実施してまいります。

ニ. 中小企業再生支援協議会支援決定先を中心に、再生計画の実現性を十分検証したうえで、再生企業に対するエグジットファイナンスについて継続的に取り組んでおります。平成 19 年度からの 2 年間の累計実績は、中小企業再生支援協議会支援決定先の再生スキームの中で、営業譲渡先(スポンサーが設立した新会社)に対する買取資金の資金支援 1 件となっております。引続き、中小企業再生支援協議会及び千葉中小企業再生ファンド運営会社との個社別検討を継続し、再生企業に対するエグジットファイナンスについて前向きに取り組んでまいります。

ホ. 政府系金融機関との協調融資によるメザニン投融資やシンジケートローン等を活用したエグジットファイナンスについても、対象先の選定を含め継続的に取り組んでまいります。

ヘ. 「再チャレンジ支援」の観点を踏まえ、信用保証制度等を活用した DIP ファイナンスへの取り組みについても検討してまいりましたが、平成 19 年度からの 2 年間累計では対象先がございませんでした。引続き地元中小企業を対象に取り組んでまいります。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

イ. 当行の情報機能・ネットワークを活用した支援

(イ) 当行のお客様の会である「興友会」や若手経営者のための会である「経営塾」を通じ、お客様同士の商流発生等の側面支援を行っております。平成 19 年 4 月には「千葉興友会」を約 7 年ぶりに再開し、地域経済活性化に向けたネットワーク構築に努めてまいりました。

(ロ) 若手経営者の会である「経営塾」の塾生向け各種セミナー、勉強会を平成 19 年度は計 9 回、平成 20 年度は計 11 回開催し、地域経済の発展の為に不可欠な次世代育成に努めてまいりました。中でも「戦略的中期経営計画立案セミナー」のシリーズは、自社のあるべき姿の実現に向けて現状を把握するなど、日常では取り組むことのできない気づきが得られたと、参加者からは好評な意見を頂きました。

(ハ) みずほ信託銀行やみずほコーポレート銀行と連携し、手形債権流動化、診療報酬債権流動化に取り組まいました。また、県内 PFI 案件にみずほコーポレート銀行と連携して応募する等、みずほコーポレート銀行の持つ豊富なノウハウと当行の持つ地域情報を最大限に活用し、金融面での地域社会の活性化と環境関連事業の発展に積極的に関わってまいりました。

(ニ) 千葉県が推進する「社員いきいき！元気な会社宣言企業」の企業やその従業員に対し、各種優遇商品を提供すると共に、平成 19 年 8 月にはその従業員のお子様を対象に千葉マリーンスタジアムで「サマーキッズスクール」を開催し、お金に関する勉強の場を提供いたしました。平成 20 年 8 月には県内の小学 5.6 年生を対象に第 2 回目の「サマーキッズスクール」も開催しております。

また、地域のお客さまのライフプランニング、特に高齢者・小中学生のお客さまに対する金融知識の普及に努めております。高齢者の方向けには、シニアのための分かりやすい入門講座を 3 シリーズ 28 回開催いたしました。地元の小・中学生向けには「銀行の仕事と役割」等を理解していただくために職場体験学習を営業店ごとに実施しており、平成 20 年度下半期までで 20 回営

業店で実施いたしました。

さらに、20年度上半期につきましては、8月に大学12校から合計20名のインターシップの受け入れを行い、平成19年度からの累計で49名となりました。また、平成18年度よりCSRの一環として取り組んでいる『次世代育成支援対策（仕事と子育ての両立）』として、「子育てお母さん応援講座」を開催し平成19年度15名、平成20年度15名の合計30名の参加を得ています。インターシップや子育てお母さん応援講座は、参加した学生・お母さんが金融機関に対してどのような興味を示し、今後の就職に繋げていくことを目的としたものです。

- (ホ) 中小企業再生支援協議会や千葉中小企業再生ファンドの活用による地元中小企業の再生支援に継続的に取り組んでおります。平成20年度上半期は、千葉中小企業再生ファンドの活用及びスポンサーへの営業譲渡等により、中小企業再生支援協議会支援決定先2先の再生支援を実現しております。また、平成20年9月末時点における中小企業再生支援協議会支援決定先で再生計画策定中の2先についても、平成20年度下半期中のクロージングを目指しております。新たな再生支援先の選定については、雇用の確保等の地域経済への影響を十分考慮し、中小企業再生支援協議会及び千葉中小企業再生ファンド運営会社と定期的に対象先の個別検討を実施しております。

ロ. 地域の利用者保護の徹底と利便性向上

- (イ) 顧客保護の取り組みとして、「お客さま保護等管理の基本方針」を制定し、取り組む4分野（商品等説明管理、お客さまサービス管理、お客さま情報管理、外部委託）に関する取決めである「商品等説明管理に関する基準」、「お客さまサービス管理に関する基準」、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」、「外部委託取扱に関する基準」を制定し行内に周知しております。

取り組む分野毎に管理責任者を任命し、推進する機関として「お客さま保護等管理委員会」（委員長：リスク統括部担当役員、委員：各管理責任者および担当役員・関係部室長、事務局：リスク統括部。原則3ヶ月に1回開催。）を設置し、同委員会において、各種監査・調査の結果や各種報告等の情報にもとづき、顧客保護等管理の状況について評価・検証を行い、組織横断的に議論を行ない、改善すべき点について、同委員会を軸として対応しております。

金融商品取引法が改正され、顧客保護管理態勢の充実を目的として「利益相反管理態勢」の整備が求められておりますが（改正施行実施日が平成21年6月1日）、規程の制定・改定、組織体制等の整備を行ない適格に対応してまいります。今後もお客さま保護等に関する管理態勢を一層強化し、説明義務を果たす態勢の一層の充実、お客さまから寄せられたご意見・要望・苦情への対応態勢の一層の充実、お客さま情報の管理態勢の一層の強化・充実を図ってまいります。

- (ロ) 企業の社会的責任（CSR）及び顧客満足度（CS）向上の取組の一環として、「コミュニケーションシート」「杖ホルダー」を導入いたしました。

聴覚障がい者や高齢者及び外国人利用者との会話を補助し各種手続等をスムーズに行うため、顧客が絵文字を指すだけで、意思表示が可能な「コミュニケーションシート」を導入いたしました。

お体のご不自由なお客さまやご高齢のお客さまの利便性向上を目指し、杖の置き場として便利に利用できる「杖ホルダー」をATMコーナーや店頭カウンター等に一部の営業店で設置しました。今後、順次設置店を拡大して参ります。

今後、顧客満足度地域No.1であり顧客ロイヤルティを向上させる体制の構築を目指し、お客さまの声を商品・サービスに活かす体制、CSRに積極的に取り組んで参ります。

ハ. 地域貢献等に関する情報開示等

- (イ) ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌、ホームページ、および決算短信と様々な媒体を活用し、当行の地域貢献活動に関する取組みについて情報開示に努めるとともに、写真や図表等を用いて解りやすい情報開示を行っております。また、タイムリーなホームページへの情報掲載やマスコミへのニュースリリースによる新聞記事を通じて広く地域のお客さまに情報提供しております。地域貢献活動については、当行の重要な企業活動の一分野として、積極的に情

報開示しております。今後とも地域貢献活動に関する取組みについて情報開示に努めてまいります。分かりやすく正確な情報開示に向けて、読みやすい表示方法・デザイン等につきまして検討してまいります。

平成 19-20 年度に実施した主な地域貢献に関する取組みは以下の通りです。

- ・「美しい房総」写真展の開催
JR千葉駅にて季節にあわせ毎月3点の写真を展示、当行の営業店でも随時展示しております。
- ・コスモスコンサート
6月（千葉県民の日）、10月（千葉市民の日）にJR千葉駅前広場にてミニコンサートを開催いたしました。
- ・コスモスセミナー
「千葉県に関する知識・情報をお客さまと共有する」をコンセプトに無料公開講座を、毎年、9月と3月に開催いたしました。
- ・寄付活動
 - ① 千葉県民間病院協会事務局の柏戸病院へ「不要衣料品」を寄贈しました。
 - ② 平成20年7月には岩手・宮城内陸地震被災者へ、平成20年9月には「岩田天晴君の心臓移植手術への救済」へ、平成21年2月には「高橋さくらちゃんの心臓移植手術への救済」として寄付いたしました。

(ロ) 「美しい房総」写真展や千葉県に関する知識・情報をテーマとした無料公開講座コスモスセミナー、コスモスコンサートなどの文化活動、「小さな親切運動」の推進など社会奉仕活動は継続的に実施しております。これらの活動は、ディスクロジャー誌やミニ・ディスクロジャー誌に掲載するほか、ニュースリリースにより地元テレビ局や新聞等マスメディアによって報道されるなど積極的な情報開示に努めております。

2. 数値目標の進捗状況

取組み項目	数値目標 (平成19年4月～21年3月)	平成19年4月～21年3月の実績	達成率(%)
各種ベンチャー企業の表彰制度への推薦	10社	9社	90.0%
各種講演会、セミナーの開催数	50回以上	65回	130.0%
創業・新事業支援融資	—	157件 1,677百万円	—
営業斡旋、ビジネスマッチング等の提案件数	500件以上	514件	102.8%
経営改善支援取組み率(注1)	—	13.2%	—
経営改善支援先に対する経営改善計画策定先数	20先以上	42先	210%
経営改善支援先に対する債務者区分ランクアップ率(注2)	20%	20.1%	100%
再生計画策定率(注3)	—	6.2%	—
事業再生に向けた取組み先数(注4)	10先以上	6先	60%
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資	—	「動産・債権譲渡担保融資」 実行先17先8,848百万円 「ノンリコースローン」 実行件数4件699百万円 「財務制限条項活用融資」 実行件数12件2,150百万円	—
千葉県が推進する「社員いきいき！元気な会社宣言企業」登録企業数増加への応援	200社増加	127社増加	63.5%
インターンシップの開催	50名以上	49名	98%
職場体験学習の開催	10回以上	20回	200%
年金等ライフプランニング相談会参加者数	5,000名以上	4,891名	97.8%

(注1) 経営改善支援取組み率=13.2%〔経営改善支援先274(正常先除く)/期初債務者数2,069先(正常先除く)〕

(注2) 経営改善先に対する債務者区分ランクアップ率は、平成19年度下期に選定先の見直しを実施したため、平成19年度下期から平成20年度下期までのランクアップ率を計上しております(平成20年度下期選定先274先(正常先除く)に対し累計で55先の債務者区分がランクアップ致しました)。

(注3) 再生計画策定率=6.2%〔中小企業再生支援協議会計画策定先数13先(正常先除く)+自行策定先4先(正常先除く)/経営改善支援先274先(正常先除く)〕

(注4) 中小企業再生支援協議会支援決定、千葉中小企業再生ファンド活用、DES・DDSの活用、再生企業に対するエグジットファイナンス実行等の先数